

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会
第1回 PWR水化学管理指針作業会 議事要旨

1. 日 時：2009年9月11日（金）13：30～17：30
2. 場 所：(財)電力中央研究所 大手町第4会議室
3. 出席者：(敬称略)
委員) 平野、塚本、渡辺、井門、伊東、芥川、太田、山田、荘田、西村 以上10名
常時参加者) 久宗
4. 配布資料
 - 1-1 : PWR水化学管理指針作業会メンバー構成
 - 1-2 : 日本原子力学会 標準委員会規程（写し）
 - 1-3 : 標準委員会 専門部会運営通則（写し）
 - 1-4 : PWR水化学管理指針作業会の当面の活動（案）
 - 1-5 : PWR水化学管理レベル設定の考え方
 - 参 1-1 : BWR水化学管理レベル設定の考え方
 - 参 1-2 : BWR水化学管理指針の全体構成（案）
 - 参 1-3 : BWR指針作成に向けての作業スケジュール案
5. 議事要旨
 - (1) 資料 1-1「PWR水化学管理指針作業会メンバー構成」により、メンバーを確認した。
委員 10名全員が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された。
 - (2) 標準活動他について（資料 1-2、1-3）
久宗氏より、標準委員会の概要、運営内規等について説明があった。
 - (3) 役員選出について
互選にて平野委員が主査に選出された（全員一致）。平野主査から荘田委員が副主査に指名された。平野主査と荘田副主査の協議により渡辺委員が幹事に指名された。
 - (4) 人事について
久宗氏（日本原子力発電((株))）を常時参加者として承認した。
 - (5) 平野主査より、資料 1-4「PWR水化学管理指針作業会の当面の活動（案）」について提案があり、「指針」の原案については、主に荘田副主査、西村委員が作成することとした。
「指針」については、まず一次系を対象とし、一次系の目処がついた後、二次系に着手することとした。
また、「指針」の全体構想（案）及び骨子（案）を荘田副主査及び西村委員、活動スケジュー

ール（案）を渡辺幹事が作成し、次回作業会で審議することとした。

4. 4 (6) PWR水化学管理レベルの考え方について

渡辺幹事より、資料 1-5「PWR水化学管理レベル設定の考え方」について説明があった。

レベル3の「上限値」については、「上限」という呼称になじみがないこと、「管理の考え方」はプラントの運転を制限していることから、呼称を「制限値」とすることにした。また、「管理の考え方」のレベル3の「材料の健全性を損なうおそれがあるため」の「おそれ」を「可能性」とすることとした。

「管理値を超えた場合の措置」については、BWR水化学管理レベル設定の考え方と整合させることとした。

(7) その他

次回の作業会は、2009年10月5日（月）午後を開催することとした。

以 上